

## 参考資料2 全体目標と個別目標の一覧及び現状と目標の考え方

### 全体目標

(1) がんの年齢調整罹患率の減少とがんの年齢調整死亡率の減少

目標指標	現状	推計	目標	期限	考え方
年齢調整罹患率(40歳～70歳未満)	人口10万対 男性 444.8 女性 341.0	人口10万対 男性 426.6 女性 368.6	人口10万対 男性 383.9 女性 331.7	平成29年度	現状は平成15年のデータで愛知県がんセンターによる。 推計は最近の喫煙率等の動向を踏まえた10年後のもので愛知県がんセンターによる。 がん予防に関する各種の対策を講じることにより推計値から10年間で10%の減少を目標にした。 目標指標の年齢は罹患者が増加する年齢及び家族や社会に影響が大きい働き盛りの年齢を考慮して40歳～70歳未満を対象とした。
年齢調整死亡率(75歳未満)	人口10万対 男性 119.5 女性 65.7	-	人口10万対 男性 95.6 女性 52.6	平成29年度	現状は平成17年のデータで国立がんセンターによる。 国が策定した「がん対策推進基本計画」(以下、「基本計画」という。)と同様に10年間で20%の減少を目標にした。

(2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

目標指標	現状	目標	期限	考え方
すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上	-	-	平成29年度	現状及び目標の数値化は困難。 国が策定した基本計画と同じ目標。

### 個別目標

#### 1 がんの予防の推進に関する取り組み

(1) 喫煙対策の一層の推進

事業内容	現状	目標	期限	考え方
成人に対して喫煙習慣が健康に与える影響についての情報の普及・啓発を図る	成人の喫煙率 男性 37.5% 女性 11.0%	成人の喫煙率半減 男性 18.7% 女性 5.5%	平成22年度	現状は愛知県「生活習慣関連調査」(平成16年)による。 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。
未成年者に対しては、学校での教育が重要であることから、子供たちに最初の1本を吸わせないよう教育委員会とも連携し義務教育の間に重点的にたばこが健康に与える影響の知識の周知を図る	未成年者の喫煙率 男子 6.7% 女子 4.5%	未成年者の喫煙率 0%	平成22年度	現状は愛知県「生活習慣関連調査」(平成16年)による。 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。
禁煙エリアの拡大や一部タクシーの禁煙化など禁煙地域・禁煙空間に対する県民の理解を好機ととらえ、民間事業者を含め、受動喫煙防止対策を一層推進する	受動喫煙防止 対策実施施設 認定数 4,245 施設	5,820 施設	平成22年度	現状は平成19年12月現在。 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。
禁煙希望者に対する禁煙サポートを充実させ、市町村や医療機関など身近なところで禁煙支援を受けられる体制を推進する	禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合 27.6%	100%	平成22年度	現状は愛知県「生活習慣関連調査」(平成16年)による。 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。
がん診療連携拠点病院については、率先して敷地内禁煙を実施する	14 拠点病院のうち 10 病院で実施	すべてのがん診療 連携拠点病院の 敷地内禁煙	平成20年度	現状は平成20年2月現在。 拠点病院が率先して敷地内禁煙に取り組む姿勢を示すために、全ての拠点病院が速やかに敷地内禁煙にすることを目標にした。

(2) 食生活とがんの予防に関する知識の周知

事業内容	現状	目標	期限	考え方
さまざまな機会と媒体を活用して、食生活習慣とがんとの関連に係る知識の普及を図る	野菜摂取量 235g/1日 脂肪エネルギー比率 26.4%	野菜摂取量 350g/1日 脂肪エネルギー比率 20%以上 25%未満	平成 22 年度	現状は厚生労働省「国民健康・栄養調査（愛知県）」（平成 16 年）による。 目標と期限は「健康日本 21 あいち計画」と同じ。

(3) 運動習慣とがんの予防に関する知識の周知

事業内容	現状	目標	期限	考え方
さまざまな機会や媒体を活用して、運動習慣ががんの危険性を低下させる知識の普及に努める	運動習慣者の割合 男性 24.4% 女性 22.0%	運動習慣者の割合 男性 32%以上 女性 30%以上	平成 22 年度	現状は愛知県「生活習慣関連調査」（平成 16 年）による。 目標と期限は「健康日本 21 あいち計画」と同じ。

(4) 小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知

事業内容	現状	目標	期限	考え方
全ての市町村において、小・中・高校生を対象に適切な生活習慣とがんの知識の周知を目的とした出前健康教育などを実施する	資料配布	全ての市町村における小学生、中学生及び高校生が適切な生活習慣とがんの知識を学ぶ機会の増加	平成 24 年度	現状は学年に応じた適切な生活習慣の周知に努めている。 がんの予防の先進県を目指して、子供の頃から適切な生活習慣とがんの知識を学ぶため、全ての市町村において特にがんを意識した普及啓発の機会の増加を図ることを目標にした。

## 2 がんの早期発見の推進に関する取り組み

(1) がん検診の精度管理の向上

事業内容	現状	目標	期限	考え方
生活習慣病対策協議会がん対策部会精度管理委員会及び国からの情報提供と支援を行う	県からの情報提供	全ての市町村においてがん検診の精度管理と事業評価の実施	平成 24 年度	現状は県から市町村へ情報提供を行っている。 基本計画に基づき全ての市町村が自ら精度管理と事業評価を行うことを目標にした。

(2) がん検診の受診率の向上

事業内容	現状	目標	期限	考え方
広報及びインターネットなどを活用し、がん検診の周知を図る。また、市町村は受診率の目標達成に必要な予算の確保に努める	胃がん 16.9% 肺がん 35.2% 大腸がん 25.3% 乳がん 18.2% 子宮がん 22.6%	受診率 50%以上	平成 24 年度	現状は厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」（平成 17 年度）による。 基本計画に基づき、受診率 50% 以上を目標にした。
未受診者や年齢で区切った節目検診の実施など市町村の実情に応じた個別勧奨策の実施に努める	各市町村において実施	全ての市町村において実情に応じた未受診者等への個別勧奨策を実施	平成 24 年度	受診率の向上のため、効果を上げている取り組みなどを参考にして、全ての市町村が実情に応じた個別勧奨策の実施をすることを目標にした。

### 3 がん患者とその家族が納得できるがん医療が受けられる体制の整備に関する取り組み

#### (1) 県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制の整備

事業内容	現状	目標	期限	考え方
県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられるよう、拠点病院の整備を進める	拠点病院数 14 病院	隣接医療圏でカバーする場合も含め全ての2次医療圏に概ね1か所程度の拠点病院の整備	平成 22 年度	平成 20 年 2 月 8 日現在で 14 の拠点病院を整備済み。均てん化を推進するため隣接医療圏でカバーする場合も含めて全ての2次医療圏に概ね 1 か所程度の拠点病院を整備することを目標にした。
国とも連携し、がん診療連携拠点病院の運営にあたっての支援のあり方を検討する	県支援 12 病院 (国支援 2 病院)	拠点病院の運営にあたり必要な支援を行う	平成 24 年度	国が直接支援している拠点病院以外について県では必要な支援を行っており、引き続き運営に必要な支援を行うことを目標にした。
全ての拠点病院で5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備をがん診療連携協議会を通じて促進する	なし	全ての拠点病院で5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備	平成 24 年度	計画策定時点で5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備済みの拠点病院はない。 基本計画に基づき、全ての拠点病院で5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備することを目標にした。
がん患者の病理診断、病期の決定、予後の推定及び治療方法の選択等がんの診断と治療に重要な役割を果たしている日本病理学会認定病理専門医の配置を促進する	日本病理学会認定 病理専門医の複数配置 14 拠点病院のうち 9 病院	全ての拠点病院に病理専門医を複数配置	平成 24 年度	現状は平成 20 年 2 月現在。 日本病理学会が定める病理専門医に関する配置基準も参考に、拠点病院については、専門医の複数配置を目標にした。

#### (2) 治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが受けられる体制の整備

事業内容	現状	目標	期限	考え方
がん医療に携わる全ての医師が緩和ケアに関する基本的知識を習得するための研修等の受講を促す	-	がん医療に携わる全ての医師が研修等により緩和ケアの基本的知識を習得する	平成 24 年度	緩和ケアの基本的知識を有するがん医療に携わる医師数は不明。 基本計画に基づき、がん医療に携わる全ての医師が緩和ケアの基本的知識を習得することを目標にした。
全ての2次医療圏で、緩和ケアの知識及び技能を習得した医師が増えるよう、拠点病院を中心に働きかける	-	全ての2次医療圏における緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん医療の医師数の増加	平成 24 年度	緩和ケアの知識及び技能を習得している医師数は不明。 基本計画に基づき、全ての2次医療圏で、緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん医療の医師数を増加させることを目標にした。
全ての2次医療圏において、がん医療を行っている医療機関に対して拠点病院を通じて緩和ケアチームの設置を促進する	-	全ての2次医療圏において、緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数整備	平成 24 年度	緩和ケアチームを設置している医療機関数は不明。 基本計画に基づき、緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数整備することを目標にした。
全てのがん診療連携拠点病院に日本看護協会が認定する緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師の配置を促進する	日本看護協会専門看護師 ・がん看護 14 拠点病院のうち 1 病院 日本看護協会認定看護師 ・緩和ケア 14 拠点病院のうち 7 病院 ・がん性疼痛看護 14 拠点病院のうち 3 病院	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置	平成 24 年度	現状は、(社)日本看護協会のホームページで公表されている人数。 (H20.2月現在) 重点施策の一つに掲げる緩和ケアを推進するため、人材育成が必要であるので、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置することを目標にした。
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームの設置を促進する	14 拠点病院のうち 3 病院	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置	平成 24 年度	現状は平成 20 年 2 月現在。 緩和ケアの推進にあたり充実した緩和ケアチームの設置を推進するため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置することを目標にした。
全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置できるよう研修会を開催する	14 拠点病院のうち 5 病院	全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置	平成 22 年度	現状は平成 20 年 2 月現在。 精神症状のケアができる精神腫瘍医の配置を推進して、緩和ケアチームの充実を図るため、全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置することを目標にした。

事業内容	現状	目標	期限	考え方
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）の設置を促進する	14 拠点病院のうち 11 病院	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）を設置	平成 24 年度	現状は平成 20 年 2 月現在。 外来での緩和ケアを推進するため、全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来（ペインクリニックを含む）を設置することを目標にした。

（ 3 ）在宅医療の推進

事業内容	現状	目標	期限	考え方
放射線療法、外来化学療法及び緩和ケアを実施できる体制の整備と訪問看護に従事する看護師の育成を図る	-	がん患者の意向を踏まえ住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加	-	家庭や地域での療養を選択できる患者数は不明。 基本計画に基づき、がん患者の意向を踏まえ住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加を目標にした。

（ 4 ）放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

事業内容	現状	目標	期限	考え方
全ての拠点病院において放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備を促進する	拠点病院全て自院で実施 （ 14 拠点病院 ）	全ての拠点病院で放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備	平成 24 年度	全ての拠点病院で体制を整備済み。 現状の維持及び新規に指定する拠点病院も対応するため、基本計画に基づき、全ての拠点病院で 5 年以内に放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備を目標にした。
放射線療法部門及び化学療法部門が設置されるよう働きかける	放射線療法部門 対象 3 病院のうち 3 病院 化学療法部門 対象 3 病院のうち 3 病院	拠点病院のうち、少なくとも、都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、放射線療法部門及び化学療法部門の設置	平成 24 年度	都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院では設置済み。 基本計画に基づき、拠点病院のうち、少なくとも、都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、5 年以内に放射線療法部門及び化学療法部門を設置することを目標にした。
全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医の配置を促進する	日本放射線腫瘍学会認定医 14 拠点病院のうち 9 病院 日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 14 拠点病院のうち 6 病院 日本がん治療認定医機構認定医 14 拠点病院のうち - 病院	全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置	平成 24 年度	現状は、学会及び機構のホームページで公開されている人数。 （ H20.2 月現在 ） 重点施策の一つに掲げる放射線療法及び化学療法を推進するため、人材育成が必要であるので、全てのがん診療連携拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置することを目標にした。
全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）の配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師の配置を促進する	日本看護協会専門看護師（がん看護） 14 拠点病院のうち 1 病院 日本看護協会認定看護師 （がん化学療法看護） 14 拠点病院のうち 5 病院	全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置	平成 24 年度	現状は、（社）日本看護協会のホームページで公表されている人数。 （ H20.2 月現在 ） 重点施策の一つに掲げる放射線療法及び化学療法を推進するため、人材育成が必要であるので、全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置することを目標にした。
全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師の配置を促進する	日本病院薬剤師会 がん専門薬剤師 14 拠点病院のうち 1 病院	全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置	平成 24 年度	現状は、（社）日本病院薬剤師会のホームページで公表されている人数。 （ H20.2 月現在 ） 化学療法を推進するため、全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置することを目標にした。

事業内容	現状	目標	期限	考え方
全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士の配置を促進する	日本放射線治療専門技師認定機構 放射線治療専門技師 14 拠点病院のうち 9 病院  放射線治療品質管理機構 放射線治療品質管理士 14 拠点病院のうち 8 病院	全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置	平成 24 年度	現状は、日本放射線治療専門技師認定機構及び放射線治療品質管理機構のホームページで公表されている人数。(H20.2月現在) 放射線療法を推進するため、全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置することを目標にした。

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供の拡充

事業内容	現状	目標	期限	考え方
全ての2次医療圏において、拠点病院を整備し、相談支援センターを整備できるよう努める	相談支援センター 14 か所	隣接医療圏でカバーする場合も含めて全ての2次医療圏において、相談支援センターを整備	平成 22 年度	平成 20 年 2 月現在で 14 の拠点病院に相談支援センターが整備済み。 がん医療に関する相談支援及び情報提供の充実を図るため、基本計画に基づき隣接医療圏でカバーする場合も含めて全ての2次医療圏において、3年以内に相談支援センターを整備することを目標にした。
全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置できるよう努める	14 拠点病院のうち 10 病院で配置	全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置	平成 24 年度	現状は平成 20 年 2 月現在。 基本計画に基づき、全ての相談支援センターに5年以内にがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置することを目標にした。
国等が作成するがんに関するパンフレットを拠点病院等と連携し、患者とその家族が入手できるよう努める	4 種類	がんに関するパンフレットの種類を増加させ、全てのがん患者とその家族が入手できるようにする	平成 24 年度	現状は、国立がんセンターがん対策情報センターが作成したパンフレット類 基本計画に基づき、がんに関するパンフレットの種類を増加させ、全てのがん患者とその家族が入手できるようにすることを目標にした。
愛知県がん診療連携協議会とも連携して、全ての拠点病院が5大がんの5年生存率等患者が必要としている情報提供を拡充するように努める	各拠点病院において対応	全ての拠点病院は5大がんの5年生存率を公開	平成 24 年度	現状は各拠点病院において個別に対応している。 情報提供の充実を図るため、全ての拠点病院は5大がんの5年生存率を公開することを目標にした。
相談支援センターやがん患者会などがんの相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、拠点病院等に配布する	-	がんの相談窓口やがん患者の支援活動を行っている団体を紹介するリーフレットの作成	平成 24 年度	相談支援センターやがん患者会などがんの相談窓口を総合的に紹介するリーフレットは現在のところ見あたらない。 情報提供の充実を図り、患者会等との協働を推進するため、がんの相談窓口やがん患者の支援活動を行っている団体を紹介するリーフレットを作成することを目標にした。
相談支援センター以外に患者の立場で対応できる相談窓口や患者同士が交流できる機能を有した場所の整備を図る	-	患者同士が交流できる場所の整備	平成 24 年度	現状では患者同士が交流できる常設施設はない。 患者の立場に立って対応できる相談窓口や患者同士が交流できる場所を県内で整備することを目標にした。

(6) 小児がん患者とその家族への支援体制の整備

事業内容	現状	目標	期限	考え方
小児がん患者が通院治療に切り替わる場合の退院時に本人、家族、医療従事者と学校関係者等の連携方法について検討する	-	退院後の治療、通園、通学に関する学校等との連携体制の整備	平成 24 年度	治療後の支援に関する連携がどの程度行われているか不明である。 小児がん患者とその家族の治療後の生活を支援するため、退院後の治療、通園、通学に関する学校等との連携体制の整備を行うことを目標にした。

事業内容	現状	目標	期限	考え方
患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討する	-	治療後の相談窓口の周知	平成 24 年度	相談窓口の周知状況は不明である。 小児がん患児とその家族の治療後の生活を支援するため、相談窓口を周知することを目標にした。

#### 4 がん医療に資する研究の推進に関する取り組み

##### (1) がん登録の推進

事業内容	現状	目標	期限	考え方
がん患者が多いにもかかわらず、院内がん登録を実施していない病院に対して院内がん登録の実施を促す	院内がん登録を実施する病院の割合 22.6%	院内がん登録を実施する病院の割合 33.4%以上	平成 24 年度	現状は平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）による。1 / 3 以上の病院における院内がん登録の実施を目指し、33.4% 以上を目標にした。
医療機関に対する地域がん登録への協力の呼びかけをさらに推進する	DCN: 35.7%	DCN: 25%以下	平成 24 年度	現状は平成 15 年のデータ。 地域がん登録の精度として一般的に最低限必要とされる 25% 以下を目標にした。
全ての拠点病院における外来患者を含めた院内がん登録の実施状況の把握に努め、その状況の改善を図る	-	全ての拠点病院における外来患者を含めた院内がん登録の登録率 95%以上	平成 24 年度	拠点病院における登録の実施状況は不明。 拠点病院は率先して院内がん登録に取り組むこととし、院内がん登録率の現実的な限界数値として 95% 以上を目標にした。
全ての拠点病院に、必要な研修を受講したがん登録担当者が配置されるよう拠点病院に計画的な受講を促す	14 拠点病院のうち 12 病院で配置	全ての拠点病院に必要な研修を受講したがん登録担当者の配置	平成 24 年度	拠点病院は率先して院内がん登録の推進に取り組むこととし、全ての拠点病院に、必要な研修を受講したがん登録担当者を配置することを目標にした。
がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行う	-	がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行い、課題と対応策をまとめる	-	がん登録の認知度は現在のところ不明。 基本計画に基づき、がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行い、課題と対応策をまとめることを目標にする。

##### (2) 粒子線を利用した治療施設の整備

事業内容	現状	目標	期限	考え方
産・学・行政の連携により目指す粒子線治療施設の整備促進に向けた支援を行う	東海 3 県に粒子線治療施設なし	粒子線を利用した治療施設の整備	平成 22 年度	平成 19 年度現在で東海 3 県に粒子線治療施設はない。 体への負担や副作用が比較的少ないと言われる粒子線治療を推進するため、粒子線を利用した治療施設の整備を目標にした。

##### (3) がんの予防及び難治がんの治療を目指した研究の推進

事業内容	現状	目標	期限	考え方
がんの原因解明と予防推進を目指した疫学・予防研究を推進する	愛知県がんセンター研究所及び県内 4 大学医学部を中心に推進	がんの罹患率・死亡率の低減を目指し、がんの予防に有用な情報を提供する疫学研究の推進	-	現状は愛知県がんセンター研究所及び県内 4 大学医学部を中心に推進している。 がんの罹患率・死亡率の低減を目指した研究の推進を目標にした。
難治がんの治療技術の開発を目指した基礎研究及び臨床応用研究を推進する	愛知県がんセンター及び県内 4 大学医学部を中心に推進	がん患者の療養生活の質の向上を目指し、難治がんの浸潤・転移の仕組みを解明しながら、新治療技術を開発する基礎研究と臨床応用研究の推進	-	現状は愛知県がんセンター及び県内 4 大学医学部を中心に推進している。 がん患者の療養生活の質の向上を目指した研究を推進することを目標にした。